



乗合タクシー試験運行と利用者登録

事前に利用者登録が必要です！



問合せ
企画調整係 ☎32-1834

利用者登録は5月8日(月)から受け付け開始

※前年度、登録されている方は申し込みは不要です。

①事前登録の申し込みをする

★ご登録の際にご登録する方の「住所」・「氏名」・「年齢(生年月日)」・「電話番号」などお知らせいただけます。

【注意】

- ご登録は介助なしで乗降できる方に限ります。
- 登録には約1週間かかりますので、余裕をもって登録してください。

受付窓口

赤平市役所2階企画課
※電話での受け付けも可☎32-1834

②「利用者登録証」がご自宅に届き次第、予約が可能となります。

ご登録いただいた方に次の物が送付されます。

- 「利用者登録証」
 - 「利用案内パンフレット」
- ※実際の利用にあたっては、「利用案内パンフレット」をご覧ください。

③前日までに乗車予約をしてご利用ください。

※ご利用は完全予約制となります。
※運賃のお支払いは現金のみとなります。

乗合タクシー運行時刻

- 東区域:奇数日(1日・3日・5日・7日・9日…)
- 西区域:偶数日(2日・4日・6日・8日・10日…)

出発地 → 到着地	発車時刻
行き(自宅 → 連絡施設)	①8時 ②9時 ③10時 ④12時 ⑤14時
帰り(連絡施設 → 自宅)	①11時 ②13時 ③15時 ④16時 ⑤17時

連絡施設 ■赤平市役所 ■コープさっぽろ
■マックスバリュ ■JR赤平駅(交流センターみらい)

※1便あたりの最大利用人数は、4名までとします。(先着順)

※発車時刻は、乗り合う人数、立ち寄る自宅、連絡施設の数により前後することがあります。



利用料金 1人 大人400円 子ども200円(小学生以下)

※利用料金は片道の料金です。

～ご利用にあたって～

- 乗合タクシーは知らない方と乗り合い、ご自宅と連絡施設の間のみ運行する乗り物です。
- JR、中央バス、ハイヤーなどの公共交通機関は、これまでと同様にご利用いただき、ご自身の生活スタイルに合ったご利用をお願いします。

赤平市内の交通空白区域(バス停から離れている地域)にお住まいの方や70歳以上の方などを対象に「乗合タクシー」の試験運行を行ないます。

試験運行期間

6月1日(木)～令和6年3月31日(日)



乗合タクシーとは？

利用者登録をした方からの電話予約を受け「ご自宅」と「連絡施設」の間を乗り合いで運行します。



ご自宅



連絡施設

連絡施設とは

- 赤平市役所
- コープさっぽろ
- マックスバリュ
- JR赤平駅(交流センターみらい)

※上記の連絡施設以外は止まりません。

「東地区」と「西地区」に分けての運行となります

- ①「東地区」は奇数日に運行(1日、3日…など)
- ②「西地区」は偶数日に運行(2日、4日…など)
- ①②とも「行き」・「帰り」それぞれ1日5便運行

東地区(奇数日運行)

交通空白区域【年齢などによる利用制限なし】
住友山手・平和台
赤間(1・2・3区)
東豊里町
茂尻栄町・茂尻新町
百戸町・エルム町

其他地区【70歳以上または要介護認定者】
住友地区(山手・平和台を除く)
日の出地区
東大町
茂尻地区(栄町・新町を除く)
平岸地区

西地区(偶数日運行)

交通空白区域【年齢などによる利用制限なし】
北文京町
西豊里町
桜木町・住吉町
共和町・幌岡町
幸町4丁目(幸団地1・2号棟)

其他地区【70歳以上または要介護認定者】
大町・本町・錦町・泉町・美園町
文京地区(北文京町を除く)
豊丘地区・若木地区
宮下町・豊栄町・昭和町
幸町(幸団地1・2号棟を除く)